図書館情報メディア系テクニカルレポート発行及び著作権の取扱いに関する要領

平成17年11月22日 情報メディア系研究報告編集委員会制定 図書館情報メディア研究編集委員会 改正 平成24年5月28日

#### 1 目的

図書館情報メディア系テクニカルレポートは本系における論文、資料、データなど学術的成果を内外に発表することを目的としている。この要領は、テクニカルレポートの発行に関する必要な事項及びテクニカルレポートの著作権等を定めることを目的とする。

#### 2 テクニカルレポートの発行

- (1) テクニカルレポートは附属図書館電子図書館を通じ PDF 形式のファイルによって随 時発行する。
- (2) 編集委員会はテクニカルレポートの識別子を決める。識別子のフォーマットは「SLIS-TR-西暦-番号」とする。例) SLIS-TR-2005-001
- (3) 表紙を含めファイルは著者が作成する。表紙のサンプルは編集委員会が著者に提示する。
- (4) 著者の責任においてテクニカルレポートを印刷物としてもよい。
- 3 テクニカルレポートの投稿資格 テクニカルレポートに投稿できる者は図書館情報メディア系紀要内規と同等とする。
- 4 テクニカルレポートの書き方
  - (1) テクニカルレポートのカテゴリ(ア)他で出版されたものでないこと。(イ)内容は論文、資料、データなど学術的成果であること。
  - (2) テクニカルレポートの分量は原則として定めない。
  - (3) テクニカルレポートの言語は和文又は欧文(欧文は原則として英文)とする。
- 5 テクニカルレポートの構成等 テクニカルレポートの構成は、次のとおりとする。
  - (1) 表紙
    - (i)表題(和文及び英文)
    - (ii)著者名(和文及び英文)
    - (iii)所属機関名(和文及び英文)

(iv)テクニカルレポート識別子

(2) レポート本体

## 6 投稿

- (1) テクニカルレポートを投稿するものは編集委員会にPDF形式のファイルを提出する。
- (2) テクニカルレポートの著者は、形式審査において採録が決定した場合、編集委員会 が割り当てた識別子を明記した PDF 形式のファイルを再提出する。

## 7 査読

編集委員会は原文の査読を行わない。ただし形式について審査する。

# 8 著作権などについて

- (1) 採録テクニカルレポートの内容は著者が責任を負うものとする。
- (2) 採録テクニカルレポートの著作権は著者に属するが、編集委員会は著者から個別に 許諾を得ることなく、その頒布のために複製、媒体変換及び公衆送信することがで きるものとする。
- (3) 電子図書館への登録後、採録テクニカルレポートの内容が不適格と判明した場合、 編集委員会は、著者から個別に許諾を得ることなく、削除することができるものと する。

附 記

この要領は、平成18年1月1日から実施する。

附 記

この要領は、平成24年5月28日から実施する。